

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和元年 10月 1 日

時 間：午後 1 時 30 分から

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後 1 時 27 分

出席議員（13名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君		

欠席議員（1名）

11番 黒澤英男君

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一人君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君

都市整備課長	竹	原	信	也	君
教育総務課長	飯	塚	裕	之	君
参事生涯学習課長	三	瓶	清	一	君
郡山支所長	齊	藤	一	宏	君
参事いわき支所長	三	瓶	雅	弘	君
企画幹事課長補佐	栗	林	政	和	君
企画幹事課長補佐	坂	本	隆	広	君
企画課課長補佐兼広報広聴係長	猪	狩	勝	美	君

職務のための出席者

議会事務局長	志	賀	智	秀	
議会事務係長	猪	狩	英	伸	
議会事務局査	杉	本	亜	季	

説明のため出席した者

【1. 特定復興再生拠点区域内の先行解除について】

原子力災害現地 対策本部部長	由	良	英	雄	君
福島復興局次長 兼原子力災害現地対策本部 括班長・報班長	師	田	晃	彦	君
内閣府原子力活ム官 被災者チ事	野	口	康	成	君
内閣府原子力活ム官 被災者チ事	栗	本		聰	君
内閣府原子力活ム官 被災者チ調整官	宮	部	勝	弘	君

復興庁参事官 佐々木 奈佳君

環境省福島地方
環境事務所
環境再生課課長 高木恒輝君

福島県避難地域
復興局次長 久保克昌君

付議事件

1. 特定復興再生拠点区域内の先行解除について
2. その他

開 会 (午後 1時27分)

○議長（塚野芳美君） それでは、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。欠席議員は1名であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、内閣府、復興庁、環境省及び福島県職員の皆さん並びに町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 改めまして、こんにちは。議員の皆様には、お忙しい中、全員協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、特定復興再生拠点区域内における避難指示の先行解除について、内閣府より説明を受けるものであります。特定復興再生拠点区域内における避難指示の先行解除につきましては、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、令和2年3月末のJR常磐線全線再開通に合わせ、JR夜ノ森駅がしっかりと利活用されるよう、議会及び関係機関などとのご意見を踏まえ、先行的に避難指示を解除する範囲の案を6月28日に国へお示ししたところであります。本日は、これらを踏まえた国の考え方を内閣府よりご説明いただくもので、明日開催されます行政区長会や町政懇談会においても同様にご説明いただくこととしておりますので、議員の皆様のご意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

○議長（塚野芳美君） 次に、説明のために国、県職員の皆様が出席されておりますので、代表して原子力災害現地対策本部由良副本部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

由良さん、お願いします。

○原子力災害現地対策本部副本部長（由良英雄君） 本日は、全員協議会の場でこういった説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。昨年7月から原子力災害現地対策本部の副本部長ということで務めさせていただいております由良英雄と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、東日本大震災及び東京電力福島第一の原発の事故以来、8年半余りにわたりまして多大なご迷惑とご心配をおかけをしておりますことに改めておわびを申し上げたいと思います。本当におわびを申し上げたいと思います。

現在富岡町においても特定復興再生拠点区域の環境整備が進められておりますけれども、今年度末までにJRの常磐線の全線再開通並びに夜ノ森駅の再開が予定をされておりますところ、先ほど町長からもございましたように町議会や町、行政区長会との議論を経て、本年6月に避難指示を解除する区域の町としての案をまとめていただきました。その上で本年6月に町から国に対してもその解除の範囲の案とともに解除についてもご要望もいただいたところでございます。これを踏まえて国といたしましても避難指示を解除することが必要であると考えており、解除できる環境が整っていると判断をし、今月に予定されている町政懇談会において住民の皆様からのご意見を伺いたいと考えていると

ころでございます。その上で具体的な避難指示解除時期については町と相談しながら最終判断をしていきたいと考えております。JRの常磐線の全線再開とそれに伴う夜ノ森駅の再開を円滑かつ確実に実現するべく避難指示解除に向けて、引き続きしっかりと取り組みを進めてまいりたいと思います。

皆様方からの忌憚ないご意見をお聞きをできればと思っております。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、特定復興再生拠点区域内の先行解除についての説明をお願いいたします。

野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） 内閣府原子力被災者支援チームの野口と申します。本日は、説明の機会をいただきましてありがとうございます。それでは、ちょっと着席にて説明させていただきます。

○議長（塙野芳美君） ええ。説明は、着座で結構ですので。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） 今お手元に配りました「富岡町の復興に向けた取組について 令和元年10月」という資料をごらんください。まず、最初に1ページ目でございます。これは、今回解除に向けての背景の説明となります。平成30年の3月9日に特定再生復興拠点再生計画は認定されました。現在除染ですかインフラの整備が進められております。富岡町におかれましては、来年の3月末までにJR常磐線の全線開通、それから夜ノ森駅の再開を目指しております。それで、JR常磐線の鉄道施設区域、それから夜ノ森駅までのアクセス道路及び駅前の駐車場を先行的に解除することとします。本年6月の除染検証委員会においても除染の効果が見られるといったような評価をいただいております。先ほど町長からも説明ありました6月28日に除染や防犯、防火対策をしっかりとやることという条件のもとに避難指示を解除するという要望をいただきました。それに基づきまして、町ともこれから、6月28日以前からご相談させていただいておりますけれども、町当局ともしっかりとご相談させていただいた上で国としても避難指示を先行的に解除することが妥当である、あるいはその環境が整っていると考えております。それから、これからも解除を目指しまして、あるいは3月末以降も含めまして、国としては引き続きその復興に向けた努力をしてまいる予定でございます。

それで、2ページ目に移ります。これが左に細かくその道路の名前とかを書いておりますけれども、黄色の部分がいわゆる先行解除をするエリアでございます。駅前の施設と、それから一部道路となっております。

3ページ目に移っていただきます。まず、先行解除の範囲の除染についてでございますけれども、ことしの8月末までにおおむねの除染を完了しております。それから準備が整っておりますところから解体作業も実施させていただいております。放射線不安対策についてですけれども、既に富岡町、

解除された区域もありますので、放射線相談体制の部分については既に動いている部分がございます。長崎大学を中心としました専門家の協力体制もありますし、健康相談員の体制なども既につくっています。それから、町のサイトにおいて情報を皆さんに提供させていただいているほか、あるいは食品の検査なども実施しているところでございます。

続きまして、4ページに移ります。復興に向けた取り組みについてなのですけれども、夜ノ森駅について来年の3月末までをめどに解除する予定でございますけれども、駅前の広場につきましては、令和2年度中、令和2年度ですから、令和3年の3月までということになりますけれども、整備を完了する予定であり、待合室につきましては来年の12月までに完成する予定であります。それまでは仮設トイレを設置するような予定であります。それから、道路照明につきましては、来年の3月までに復旧させる予定であります。それから、防犯対策につきましては、防犯のパトロール、それから防犯カメラ、これは既に設置しているものもありますけれども、今後町とも相談しながら設置するものもございます。それから、警察につきましても立ち寄り所の設置を要請したりをしております。

続きまして、5ページに移ります。これが先行解除の空間線量率でございます。これは、除染前と最新の測定結果を比較したものでございますけれども、これは町及び県が道路ということになりますけれども、所有する場ということになっております。除染の結果、ある程度線量が下がってきているというのがおわかりいただけるかと思います。

次、6ページに移りますけれども、これは先行解除の区域全体を一応測定をしておりまして、オレンジ色の部分が除染前、紫色の部分が除染後の値となっております。これも除染によって随分線量が下がっていることはご理解いただけるのではないかと思っております。

それから、7ページ目ですけれども、これがいわゆるJRの路線及び駅周辺の線量を示したものでございます。これは、ことしの7月29日及び30日に測定をいたしました。

あと、8ページ以降が参考資料となっております。参考資料では拠点区域全体の空間線量についてお示ししております。8ページ、9ページがそれでございます。

それから、10ページ、11ページ、12ページなのでございますけれども、これはこれまでにももう既にちょっと説明をさせていただいた原子力災害対策本部決定についての簡単な資料、それから防護対策として具体的にどんなことをとっていくのかということを、これ既に議会でもご説明させていただいておりますけれども、参考資料としてつけさせていただいております。

解除に向けての国からの説明は以上でございます。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 4ページの防犯対策のところなのですけれども、ここ数カ月なのですけれども、帰還困難区域の中でガラスを割って泥棒というか、盗むものがない家に関しては泥棒と言えるの

かどうかわからないですけれども、ガラスを割る案件がぽつぽつという歯抜けの状態じゃなくて何十件と連続して、隣同士、隣同士ずっと続いているのです。そういう状態が今ここで相当来ている状態で、この防犯対策に関してはここに書いてあることが基本になるのだとは思うのですけれども、もっとというか、泥棒が見つかるような対策をしていただきたいなと。というのも特定復興の中だから、家を壊して、全部壊して、100%更地になるというわけではなくて、やはり新しかった建物もあるし、新しいところの団地もあるので、そういうところの人たちは残そうと思っていた人がいるのですけれども、泥棒が入ってガラスを割っていくと、その後そこにイノシシが入って、うちの中ぐちゃぐちゃにしてしまったりすると、残そうと思っていた人たちもやっぱり残せない状態が起きてたりとかしているので、するとこの防犯のところに関してもう少しレベルの高い防犯とかできないかなという質問です。

○議長（塚野芳美君）　野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　内閣府、野口でございます。

質問ありがとうございます。防犯につきましては、ここには少し代表的なものをお示しいたしましたが、ここが中心となるのでございますけれども、先ほど議員からお話しいただいた内容につきましては、町当局からも間接的にお聞きしておりますので、それぞれ具体的な例を引き続き町と相談させていただきまして、これにかかわらずできるだけ住民の皆さんのが安心できるような防犯体制を準備していきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君）　7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君）　ぜひともよろしくお願ひいたします。

それから、ちょっとここにかかわるかどうかわからないのですけれども、除染が終わってしまった後にまたそういう壊されたりとかというのが一番嫌なので、ご存じのように特定復興拠点の中は除染を選ぶと、あと建物解体はしてもらえなくなるので、そういうことも含めて特に除染をした家に関しては何らかの対策をしてほしいなと思うのですけれども、個別対応ということになるのだと思うのですけれども、ぜひともそこのところよろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君）　野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　内閣府、野口でございます。

意見ありがとうございます。これから住民の皆様とも直接説明する機会とかもありますので、そうした意見を捉まえさせていただきまして、町と相談しながら体制を整えていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君）　よろしいですね。

○7番（遠藤一善君）　はい。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 今の防犯カメラの件なのだけれども、JR夜ノ森駅自由通路4カ所ってあるのですが、この4ページ。この自由通路の西側と東側、あっちにも、線路の西側にも出入り口あるし、東側からも入れるから、両方から見えるようにしないと。あと、これ通路は夜間閉鎖しないってこの前説明受けたのですけれども、閉鎖しないのであれば中が明るい状態でないとちょっと犯罪に利用される可能性もあるので、結局ソーラーなんかで蓄電しながら夜間も中明るい状態にしたほうがいいのかなと思うのです。そういうた電灯のつくり方、それをやるべきかなと思うのですが。

あと、もう一点は2ページなのだけれども、2ページの先行解除の範囲、これ黄色で示してあります。この黄色は多分これ線路ののり面なんかも黄色で示してあるように見えるのですけれども、こののり面の上にも遊歩道っぽいのあるのです。ツヅジを見るときの遊歩道のようなもの。ここまで除染しないと、この6ページで説明している最新測定の平均値0.57、ここまで落ちていないのではないかと思うのです。のり面の上は。その辺の線量の捉え方、この辺もちょっと説明してください。

○議長（塙野芳美君） 師田さん。

○福島復興局次長兼原子力災害現地対策本部総括班長・広報班長（師田晃彦君） まず、ご質問いただきましたカメラの件でございます。これJRと相談をしながらまさに今議員からご指摘がございましたとおりなるべく西側も東側も見えるように、なおかつ犯罪が少なくなるような形で相談をしてまいりたいと思ってございます。

それから、除染は……

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生課課長（高木恒輝君） のり面の上の遊歩道に関しては、たしかこれは先行解除外と聞いておりますので、我々としても除染をしてしっかり下げていくということしておりますが、今回の0.57のデータには入っておりません。

○議長（塙野芳美君） 夜間の照明の話は。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 防犯のカメラのことについてでございますが、自由通路の中には電灯設備がございますので、24時間明るく安全に防犯カメラの映るような形で管理していくたいと考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） わかりました。

24時間ということですから、暗くなればつく、明るくなったら消える、そういうものを配置してくれるということで理解します。

あと、こののり面は除染しませんと。結局今回の解除に入っていないと。でも、この図面を見るとこの黄色く塗ってあるところはのり面もきれいに塗ってあるように見えるんです。2ページなのです

けれども。ですから、のり面が除染解除の範囲に入っていないのであれば、こののり面の上に遊歩道ありますから、これはやってください。人間が入れるところであれば。何か柵か何かで入れなくするのであれば、それはそれでいいのですけれども、解除したということになれば人間当然入っていきますから、入られないような柵をするか、徹底して除染するか、どっちかにしてください。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生課課長（高木恒輝君） 済みません。私の説明が少し不十分でしたが、のり面の部分はJRで除染をしておりますが、その上の遊歩道部分、これについては私ども除染していきますけれども、今先行解除外と言われておりますので、今回のデータには載せていないと。ただ、しっかり除染というのはしてまいりますので、今後のデータに載っていくものと思っていただければと思います。

○議長（塚野芳美君） その遊歩道に入れないように柵か何かをやるということに対しては、どなたがお答えいただけますか。町ですか。どちらですか。

栗本さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（栗本 聰君） 内閣府の栗本でございます。

駅の東側の遊歩道がございますけれども、それについては町と相談の上バリケードを設置して入れないようにするという措置をとる予定でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今回夜ノ森駅が再開ということで、道路のみの避難指示解除ということなのですが、この防犯対策の中のその他のバリケードについてなのですが、以前町にもちょっと確認したところ、余り高いバリケードではないような話を聞いたのですけれども、具体的にどのようなバリケードになるのかを聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 栗本さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（栗本 聰君） バリケードにつきましては、乗り越えがしにくいような形で少しフェンスを上につけたようなH型溝をつけるようにということで町からご要望いただいておりまして、今その方向で調整をしておるところでございます。高さが約1.5メートルぐらいのものなので、そう簡単には乗り越えられないかなと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 1.5メートルというのはそんなに高くないような気がするのですけれども、乗り越える気になれば乗り越えるとは思えるのですけれども、特に今までより車の通行量は当然ふえてくるので、その辺やはりもう少し対策を考えていただきたいと思うのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 栗本さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（栗本 聰君） ご要請については、町とも少し相談をさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ぜひできるだけ高いバリケードと、上に有刺鉄線のようなものをつけるとかしていただきないと、先ほど7番議員が言われたように空き巣なんかも多いですので、その辺しっかりと徹底していただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（植杉昭弘君） では、私からバリケード設置のイメージについてお伝え申し上げます。

基本的には防犯上対策のため、H溝全てに、その上に乗り越え防止用のフェンス、先ほども説明しましたが、フェンスを設置するような形になります。また、全面にH溝を並べてしましますと建物の進入路というのが確保できませんので、その進入路につきましては、既に帰還困難区域でも設置している蛇腹ゲートを町は推奨しながら、所有者に対してそのほかにA型、単管等の選択を今してもらっているような状況でございます。

あと、フェンスにつきましても外から中が見えないようなフェンスですとやはり中に入って何をされるかわかりませんので、それは網型のフェンスという形で考えておるところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 8、9ページだと歩行サーベイって書いてあるのだけれども、この部分まともにとった状態で道路形態、幅員の端から端、歩道に入った状態という質問します。歩行サーベイって入ってるから歩道まで解放する前提で質問します。それで9ページ、解除する路線の空間線量出ているのだけれども、9ページの右側に凡例で0.5から1、1から1.9、これ図面に置きかえると同じような色合いで判断つきにくいのだ。こういうときは数字で10メートル置きに数字を入れるか何かしてください。判断つきません。

それと、特に通称八間道路というのだけれども、リフレの前の通り、そこは両側歩道で桜の木がある一定スパンごとに植わっているわけ。せめてこういう桜の木の真下で空間線量を明記してもらいたい。そういう桜の木がないときは何メートル置きに、1メートルなら1メートルの空間線量を数字で入れてもらいたい。現地ではかってみてみるとこの結果とはちょっと異なると思うのだけれども。

それと、あと4ページ。駅前広場、令和2年度中に完了するというんだけれども、列車の待ち時間とかそういうときに開放している部分、まだ終わっていないというのは常識的に国がする仕事ではお粗末過ぎると思うのだ。これ開放する3月末まで完了する努力してください。それに伴ってさっきから言っているこのガードレールというかな。それも官地にしつけるのか、民地にしつけるのか、場合によっては官地にしつけるとなると歩道の幅員足りないところも出てくるし、現地よく見ながら民地にしつけるのか、官地にしつけるのか教えてください。それに伴って今回町道・県道を開放する路線

で解体物件、面的除染の管理をしていないと。そこをやっていくにはおのずとこの路線から出入りするようになると思うのだけれども、そのときにどういう安全管理をするのか教えてください。まだ何力所ぐらいあるのか。

あと、この下の待合室、これも来年の12月までって書いてあるのだけれども、結果的にどこで待合室のかわりに待つのか、スーパーハウスみたいなもの置いて、そこで待ってもらうのか、場所的に。

あとは、下の警察の部分。駐在所の再開、今手をかけているみたいだけれども、改修工事だか何か屋根に上がってやってるみたいだったから、これも実際本当にいつからあそこに福島県警の双葉署の職員が張りついて、どのような開放した後の管理をしていくのか教えてください。

○議長（塚野芳美君）　野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　内閣府の野口です。

質問をちょっと整理させていただいて、1つ目は歩行モニタリングに数字がないので、判断がつかないというところと2番目が駅の施設を早く先行解除までにつくるべきではないかというところだったと思います。

3つ目が済みません。官地、民地あたりで私がちょっと補足し切れなかったです。官地、民地で…

…

○12番（高橋　実君）　バリケードを設置するのを官地の部分にセットするのか、置けないのであれば民地を借りて民地にセットするのか、どちらですかって。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　わかりました。

4つ目が面的除染の安全管理でした。

それから、5つ目が先ほどと同じ、駅の施設の一部だと思うのですが、待合室がない間どうするのかと。

それから、6つ目が警察の駐在所にできるだけ早く警官に駐在してもらって運用してもらいたいということだと思います。

まず、1つ目の歩行モニタリングの数字の問題なのですけれども、これ細かい数字はありますので、ちょっと町とも相談しながら見せ方を工夫させていただきたいと思います。

それから、2つ目と5つ目。駅の施設で確かにおっしゃるとおり待合室ですとか、先行解除の部分までには完成しない部分があって、ちょっとこれご不便をおかけするかと思います。それで、これは町、それからＪＲとも相談しながら、例えばトイレなんかについては仮設トイレを設置するということになっておりますし、私もこの間ＪＲとお話をしたのですけれども、改札のあたりで待つことができるというような話を聞いておりますので、そこはできるだけ利用される方にご不便をかけないよう、我々もちょっとＪＲと相談させていただきたいと思います。それから、バリケードの……

○議長（塚野芳美君）　栗本さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（栗本　聰君）　栗本でございます。

設置については、基本的には民地との境になる歩道部分というのを念頭に置きつつ、歩道が確保できない場合に民地に置かせていただく可能性もあるということで今町で個別に各世帯のご意向を確認をいただいているところでございます。

また、解体作業等が並行する可能性もございますので、そういう部分のスケジュール等については町と十分に調整をしながら進めてまいりますつもりでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君）　いや。以上ではなくて解体除染入るところの安全管理はどうするのかというのと、それがどのくらい出てきそうかと、何カ所くらい出てきそうかということを。

高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生課課長（高木恒輝君）　解体除染の安全管理についてですけれども、先行解除をしますとより一般の方が多く来られるというところで、これまでも受注者に安全対策求めているところですけれども、一層通行者等の安全が確保されるように対策を強化していく、そういうつもりでやっております。

○議長（塙野芳美君）　野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　内閣府の野口でございます。

最後に、警察駐在所のご質問ありました。駐在所にどの程度駐在するか、これも警察署、それから町と相談しながらできるだけ皆さん安心のレベルが上がるよう運用していくようにこれからちょっと相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塙野芳美君）　12番、高橋実君。

○12番（高橋　実君）　関係部署と打ち合わせして決めていくのは構わないのだけれども、ただ期限が決まっているわけ、来年3月末って。そしたらば、今そういう打ち合わせをしながら進めていって、本当に大丈夫なのか。解除しても何ら問題もなく運用できるのかって。ましてや解体除染にしても環境省職員が来ているからわかっているだろうけれども、あの地区はその1で解体除染発注して、途中で余している状態、その状態で今度2、3工区一緒に出したのがやるようになるのだろうけれども、それも足踏み状態に聞こえてきているのだけれども、そういう場面で道路の解除したところの解体除染、スムーズに仕事ができるのかという心配がある、多大に。本当は、1工区は3月後期だったのね、あれ。これが6月に延び、9月に延び、3月16日まで延びたわけなのだけれども、そうすれば1工区はせめて解除する町道、県道、今回の全部終わらせる段取りで進めてもらわないと。だから、解体除染が終わっていないところの安全確保をどのようにしていくんだって聞いたわけ。

○議長（塙野芳美君）　高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生課課長（高木恒輝君）　質問の趣旨を承知いたしました。おっしゃるとおり、その1工事で解体除染をこれまでやってきましたけれども、その2工事を発注いたしまして、今準備をしているというところでございます。解体申請をいただいているものについては、

できるだけ先行解除前に工事を完了されるということで注力してまいりたいと思いますし、また業者がかわりましても我々としてしっかり指導して、安全対策には同様に努めてまいりたいところでございますので、またお気づきの点があれば言っていただければどんどん改善していきますので、これからもご指導いただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 今回先行解除する道路の間の部分で同意のとれていない解体物件というのは幾つぐらいあるかわかりますか。

○環境省福島地方環境事務所環境再生課課長（高木恒輝君） ちょっとお時間いただけますか。

○議長（塚野芳美君） はい、じゃ後ほど。

野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） 内閣府、野口でございます。

駐在所の話でございますけれども、ご意見いただくことは非常に大変貴重な機会でございますので、それしっかりと踏まえた上でできるだけ安心のレベルを上げるように調整をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生課課長（高木恒輝君） 先行解除範囲周辺、この中も含めましてその建物については現在157件解体申請をいただいております。116件が解体済みというところでありますけれども、申請をいただいている部分というのが約90件ございまして、これについてはどうしても解除後の解体工事となってしまいますので、そこはもうしっかりとやるしかないと思っております。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 最後に、解除後この路線の両脇の空き地関係、解体残った建物関係の安全確保、仮に草が生えれば冬場は枯れるわけです。そういう面の安全確保、除草関係、建物だったならばそんなことする人はいないと思うけれども、たばこの投げ捨てあたりでガラス割れたところから建物に入って火災が起きる可能性もないとも限らないから、そういう残った建屋にそういう支障がない管理を内閣府、国ではしっかりとやっていくことができるのかな。

○議長（塚野芳美君） 野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） 内閣府の野口でございます。

防犯ですか、防火につきましては、ちょっと先ほどいただきましたような具体的な地点の状況、我々は既にもう何回も見させていただいておりますけれども、改めてちょっと整理しまして、できるだけこれも防犯のレベルを上げるように策を講じてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 今の回答というか、答弁の中でちょっと私理解できなかったのですけれども、既存の歩道は確保できるんですかってさっき何か話があったと思うのですが、歩道がなくなるとか、

余りにも狭隘になるとかというところはないですか、今回の解除の部分で。

住民課長。

○住民課長（植杉昭弘君） 今歩道のお話がありましたので、私から歩道の確保についてご説明したいと思っております。基本的には今回の解除は特別通過ではなくて先行解除ということから、人の動きもあります。そこで、歩道の確保はしっかりとやらせていただきたいと思います。ただ、その歩道の確保につきましては、歩行者の安全性を最優先と考えて、今どのような形で歩道を確保すればいいかというものを国と及び、あと県道もありますので、県と協議をしているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） とにかく今度の路線は基本的に困難区域に面しているところだから、住民責任で云々とは余り考えないでください。困難区域だから、合法的に物事考えて、法に抵触しないやり方で。いろんな法あるでしょうから、よろしくお願ひしておきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） 今防犯のことでの警察の関係で警察との連携について、今の駅の構内に直接警察に通報が行くようなシステムというのは要望できますでしょうか。あそこの通路も長いので、待合室とか、やはりあそこの機関はなかなか人がまだお戻りになるにはまだまだ時間がかかるので、安全をちょっとやはり優先したいので、何かあったときにそのボタン一つで警察が来る。派出所近くなので、もしそこにいらっしゃったらすぐ来れるような、そういうシステムというのを考えていきたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） 内閣府、野口です。

ありがとうございます。駅の付近への今現状で警察官の立ち寄り所の設置を要請していたりするところでございますけれども、先ほどありました照明ですとか、あるいは防犯カメラなんかのシステムも加えまして、でき得る技術的なところでできるだけ安心のレベルを上げさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） ちょっと納得できない。やはり何かあったとき一番先にこちらが通報するとか、防犯カメラを後で見るとかではなくて、すぐ来れるようなきちんとした体制をやはり町民を守りたいので、そういうふうにきちんと国からやっていただきたい。

○議長（塚野芳美君） 野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） ちょっと個別事情を少し、もう一回見

させていただいて、ご期待に沿えるように相談させて、進めさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 皆さんと同様な質問なのですが、まずは2ページ。2ページは、皆さん質問して、JRの今回解除にする中のJRのり面部分上に歩道あるのですが、それはもう解除区域に入っていないということなのですが、入っていないのであればきっと入っていないにわかるようにしてもらわないと、これ多分黄色塗りしたのは入っていますよね。いや、上の歩道部分、こんなに真ん中に膨らんでいないですから、これ真っすぐ行っていますから、歩道は。だから、その辺をきっとした資料にして出してください。

あと、大半4ページになるのですけれども、まず駅前広場、これは令和2年度中ですから、もう全然解除には間に合わない。12番さんの意見と同じです。あと、待合室、これもそうです。これ実際国が力入れている部分で完了しないということは、私たち何で解除をするのということになるのです。国の機関では人なんか来ないだろうって考えているのでしょう。だから、完了させられないでしょう。その次の町道、県道、照明と、これは3月までみんな町の努力、県の努力は全部3月まで完了するのです。何で国の仕事が完了しないのですか。そうでしょう。あんたら安易に考え過ぎているのです。今皆さんのいろんな質問の中でここで全員協議会開いて、こうですってきっとした答え出ないでしょう。今から現場を見てどうたらこうたらって。それがまず不信感の第一です。

あと、防犯については、防犯とか防犯カメラ、警察署、駐在所関係はやっぱり町が絡んでいますので、ほとんどやっぱり3月末で大体答えは出るのかなと思うのです。あと、12番さんが言ったように先行解除の部分の解体除染です。ここに裏に8ページに線量載っています。割かし色分けで見づらいところあるのですが、0.5から1マイクロくらいの数字の色になっているのかなって自分で見ているのですが、駅周辺。これは、全体的に見るとそうだけれども、部分的に線量はかればまだ高いところあるわけです。解除する部分に面した建物、解体していないところは除染もやっていないし、建物を残すところは多分除染は完了している部分が多いのかなと思うのだけれども、そこに行って線量計ではかればかなり高いと思うのです。そういう部分が一番困ります。現実的にこの解除する部分の面に建っている、解体希望で解体申請受けて建っているケースが何件ありますか。例えば解体で申請を受けているとすればその解体が間に合わない理由、そこが一番肝心なのです。これも国の仕事です。国の仕事が何でそんなに進まないのって私は不信感持つのです。我々普通に例えば町で仕事出したら工期は守るのです。何で国の仕事は先送りにするの。どうしても状況が変わって、雨とか風水害とか、いろんな部分あって工期おくらせなくてはならない理由が出れば、それは10日や20日、1ヶ月くらいは多分あれなのかなと思うのですが、国は3ヶ月、半年、9ヶ月、そんなに工期延びていくの、勝手に。そこが私の不信感持っています。本来であれば、解除するまでは解体申請出ているところはそ

この解除面に面している解体物件、除染物件は全て終わらせて解除するのが普通の考え方、当たり前の考え方でしょう。それできない理由あるのであれば、はっきり聞きたいのです。ずるずる、ずるずる先へ延ばしていくのではなくて。それを何にも答えていないでしよう。あの解除する部分に面している建物だって、解体するお客様が対応が悪いから、怒って、もう立ち会いなんかしないなんていう人もいるのです。それは、皆さんの責任でしょう。もう少し真剣になって考えてください。せめて国でやる部分くらいは3月31日まで全部間に合いますよって、そのくらいのこと言ってください。今絞れば4点、5点くらいの質問になりますけれども、まず答えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 先ほどご質問いただいた遊歩道の図面の関係です。2ページのところで黄色く着色されておりますが、ちょっと見づらくて大変申しわけございません。赤線の一番下のところからの細い線が入っているラインが白く抜けているところがございます。さらには駅を介して、その上段にも白く抜けている遊歩道がございまして、JR敷地から抜けているというような図面となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 2点目の駅前の広場及び待合室の整備の状況についてご報告させていただきます。駅前広場につきましては、東西ともに令和2年度中の整備予定となっておりますが、できる限りJRの開通とともに、例えば今西側でございますが、西側については最終的な広場まではいきませんが、粗造成という形で東口の整備できるまではそちらである程度使えるような形という形でどちらかはなるべく使えるような形で進めていきたいと考えております。

また、待合室につきましても令和2年12月までかかるということで、先ほど国からもありましたとおり自由通路内に使われる方の状況を見て椅子を置くなり、そういう形で状況を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生課課長（高木恒輝君） 先行解除エリアに面していてというところですけれども、我々としても面している物件というのを最優先でこれまでやってまいりました。8ページ、9ページに歩行モニタリングと、そういったデータございますが、これが主に7月にやったものですけれども、この7月、8月とこのはかっている間でもかなり解体、面した部分やっておりますので、現在はこここのデータよりも下がっている部分というのが多く見られております。これは、実際にもはかっております。ただ、まだ申請があって未解体というものが12件ございます。この中にはどうしても申請者都合というか、賠償の関係ですとか、まだ片づけが終わっていないですとか、そういう形で我々が入れないものもあるのですけれども、我々がもう既に解体できるものについては最優先でこの解除に間に合わせるようにしっかりやってまいりますので、ご理解いただければと思い

ます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 2ページに関しては、そういうことですので、できるだけ見てわかりやすく出していただければありがたい。あとは、駅前広場、待合室に関しては、町から今答弁もらいましたが、自由通路はあくまでも通路で、両側に扉閉まっているのであれば冬場、風もしのげるのかなと思うのだけれども、そこに冬場なんか椅子置かれたって座っていられないです。待合室のかわりにはならないです。そういう部分で非常に情けないと。かわりになるもの置くのであればどこにでも椅子置けば済むという、安易な考え方持っていますので、その辺が非常に残念だなと思います。

あと、解体に関しては、今言ったように解除地区に面している部分、できないものはしようがないです、それは。持ち主から了解もらえなければ。できるものに関しては、やっぱり解除までぜひ解体完了させていただきたいと。

あと、対応悪くて多分最後の合意なされていないところもあるのかなと思うのです。私も実際対応悪くて、もう怒ってしまって、その後進まないというところもあります。そういう話も聞いていますので。そういうところはきっちりやっぱりきっちとした対応してやっていただきたいと思います。

あと、先ほどのやりとりの中でバリケード張るのにそういう歩道確保できないところは、民地側を借りてどうのこうのという議論もありました。現状見て、民地を借りてバリケードを張って済むようなどろはないですから、大半が。道路側にはみんなブロック塀とか、そういうのありますから、するとどうしてもやっぱり歩道側になってしまいます。だから、そういうことをこういう会議の前に皆さん回答する人たちもきちっと目で見ておかないと、議論が成り立たないです。そうでしょう。だから、その辺もう少し私はしっかりかかってもらいたいなと思うのです。3月、4月1日に解除して、JR通過させるのであれば、駅にとめるのであればもう少し乗る人の、乗りおりする人の気持ちを考えてください。あんたらどうせ乗りおりしないからって安易な考えでいるからこういう会議で声高く言いたくなってしまうのです。あと、先ほど12番さんも言いました。例えば解体完了しましたよと。その民地に草生えたらどうするのだ。何らかの方法、対応策考えますなんていう答弁したけれども、それ無理でしょう。やらないでしょう、あんたら。個人の財産には踏み入れられない……

○議長（塚野芳美君） 13番さん、言葉遣いは気をつけてください。

○13番（渡辺三男君） 何にも悪いこと言っていないでしょう。

○議長（塚野芳美君） いや、「あんたら」ではないのです。

○13番（渡辺三男君） 了解。できないでしょう、民地ですから。やっているところはあります、今まで防火帯だ、何だかんだで町が県とか国から予算もらって、それで草刈りとか、そういうのやっているところあります。そういう方法でやるような方法を考えるとか、いろいろこういうところで答弁してもらわないとわからないのです。そうでしょう。必ず解体して更地にすれば今度草生えてきますから、全面に。そういう草ぼうぼうにたばこの火一本投げられれば火災も起きるし、そういう方法も

考えてほしいのです。恐らくできる手だけではないのかなと思うのです。いろんな会議の中でこの解除地区の草刈りとか草の処理とか、いろいろ提言はしました。民地ですよ、それ。結局やる手だけ何にもないのです。だから、そういう手だけ、やる手だけあるのですからって12番さんもお願いしますよって言ったはずなのです。それ答えられないのでしょうか。その辺が私ちょっと不思議に思ってしまうのです。

○議長（塙野芳美君） 国と、町も相談して、当然ですけれども、やっているということなのですけれども、今の2点について、まず今後の除草の話と、それから民地にH鋼が置けないから、バリケード云々の、その2点ちょっと町もあれしていると思うので、町長。

○町長（宮本皓一君） 今回の先行解除は、富岡町の中で夜の森地区というのは困難区域の中にあって、ここを置き去りに復興というものがなし得ないという考えを持っております。そういう意味で今回先行解除できないとなれば、夜ノ森駅、ただ通過駅になってしまいます。それを町としては懸念をして、国にお願いをして、何とかそれを解除できないかという話で相談をしているところです。そういうことを皆さんにもしっかりと肝に銘じてほしいのです。これは、国を責めるばかりではなくて、自分たちが富岡町の理事者だという考え方で、しっかりと物を見詰めていただければその辺十分理解できるのだと思います。

この民地を除染をした後放置すれば草ぼうぼうになるという話ありました。これらについては、当然そこには先ほど説明しましたが、1.5メートルほどのバリケードがありますから、道までは出てこないと思います。それから、両側の歩道、これを利用するのには若干狭いところがありますので、そして今回先行解除する道路についてはこの中に生活している人がおりませんので、片側だけの歩道の解除をしてはどうだということで、私は担当課に話しております。そういうことも踏まえまして、これから先行解除して春の花見時期になれば当然歩いて入る人もあるでしょう。ただ、この今回先行解除した道路だけですので、よそに入れるような、夜の森公園の中に入れるとか、そういうことではないので、その辺もしっかりと理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 町長の言うとおりだと思います。私解除するのに反対しているわけでもないし、当然通過駅になるよりは駅へぜひともってほしいし。とまることによって恐らく西側広場でもでき上がりれば、大熊からもかなり来ると思うのです、JR使う人が。ぜひそうしていただきたい。そうするために解除エリアの線量をちょっとでも下げるため、そういうための努力をお願いしますよって私言っているのです。そういうことでここ半年、1年前から進んできたわけですね。駅の上部通路だってもう工事始まっているわけですから、その大きな仕事を解除前にJRは完了させるわけです。そういうもの完了させる力があるのであれば待合室とか、そういうものはまだまだ楽な仕事だと思うのです。何でできないのって。

あとは、町長が言ったように歩道にバリケード張れない、狭い部分があるとすれば今言ったように、ではそんなに人も歩かないし、人も住んでいないから片側だけで歩道いいだろう。言ってくれれば理解できるのです。誰も言わないでしょう、そういうことは。そうでしょう。だから、答えが全然見えないと言っているの、私それなのです。あと、町長、バリケード張ってあるから、草生えても歩道側には倒れてこないという意味で言ったと思うのだけれども、それは確かにそうだと思う。ただ、防火帯とか、火災の問題なんか考えると、やっぱり枯れ草ぼうぼうでいたのでは、そういう安全面もやっぱり考えなくてはいけないと思うのです。それは、なつたらなつたで後から国や県の予算で何とかしてくださいよと言って町で予算をもらってやるのも一つの方法だと思いますし、そういう具体的なこういう方法もあるから、これから協議していきましょうって言ってくれるならわかるのだけれども、言い逃れのように今から協議してなんて話はなかなか理解に苦しむのです。だから、そういうことで大半は理解はできますけれども、まだまだできない部分もあります。その辺をまだ5ヶ月ありますので、努力すればどうにかなるのかなと思うのです。私は解除に反対しているわけではないですから。線量だって下がって、そういう防犯だって何だって全てオーケーになれば、9割方オーケーになれば一番いいことだから、物言っているだけでぜひお願ひします。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

では、一巡終わったので、何か聞き漏らしていることがあるのですね。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 富岡町の復興に向けたということですので、これはあくまでもきょう内閣府が来ているということで、いつも環境省なんかだったものだから、ちょっと環境省にはお願いできなくて、令和2年3月末でJR常磐線の全線開通ということで、夜ノ森駅も通過駅にされないで停車駅になると。ぜひその開通した後、その列車のダイヤ、これふやしてもらいたいです。というのは、やはり夜の森とか、大野とか、双葉とか、過疎地ではなくてもう開通したのだと。これからどんどん右肩上がりにもう1Fの廃炉とか、これから2Fの廃炉と。できれば今高速道路とか、6号線とか今、朝晩渋滞がすごいので、電車でいわきから通えるとか、南相馬から電車で通えるとか、そういうことを考えたときにJRに採算で物事を考えないで、やはり少しは赤字でも復興に協力するという考え方を内閣府からお願ひして、朝夕の通勤プラスそれだけではなくて、例えば今富岡に戻りたくても富岡は酒飲むところもないし、ショッピングもできないし、何の楽しみもないよと、そういう若い人もいるのです。そういうのを考えたときにやはりいわきに行って、ご飯食べて、ショッピングして、酒飲んで、帰ってくるときに今現在は夜8時が最終便なのです。そういうようなのを考えたときにやはりいわきが夜10時くらいが最終便だったり、そうすればホテルに泊まらなくて帰ってこれるとか、いろいろやり方ありますので、JRは民間会社ですから、採算合わなかつたらやらないではなくて、4両編成は難しかつたら2両編成でもいいのです。そういうことを内閣府からこの開通と同時にダイヤ編成、そういうところに強く申し入れてもらいたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） 内閣府の野口でございます。

JRとは我々もコミュニケーションをしております。私自身もよく富岡駅を利用させていただいておりますので、本当に夜遅い時間、あるいはダイヤが頻繁になれば便利になると私自身も考えております。それで、今いただいたようなご要望は町からの利便性の観点を伺いつつ、内閣府からJRに要望させていただきたいと思います。

それから、先ほどありました待合室との関係も、これ自体はJRの敷地の中の話ですので、なかなか国が直接工事云々というわけにはまいりません。ですが、できるだけ実際使われる人なんかの利便性なんかも考えて、できるだけの努力をJRにお願いするように我々からも伝えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

由良さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（由良英雄君） 本日は、説明の機会をいただきまして、ありがとうございました。説明が足りなかった点、幾つもご指摘をいただきました。改めて、我々でもしっかり整理をして、必要なご説明ができるように改めていきたいと思います。

また、速やかに、あるいは安全に対策をとれるようにということでご指摘をいただきました。町当局、関係省庁と相談をして、今資料に表記ができている以上のことが何らかでもできないか、検討してまいりたいと思います。

また、この後区長会、住民説明会等、町のご協力を得て開催をしていただきますので、そういう中でいただきご意見も踏まえて検討を、準備作業を進めていきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

以上をもちまして、付議事件1、特定復興再生拠点区域内の先行解除についてを終わります。

ここで國、県関係の職員の皆様にはご退席を願いたいと思います。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時32分)

再 開 (午後 2時33分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。執行部からありますね。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、その他ということで町政懇談会の開催について、ご連絡をさせていただきたいと思います。

町長のご挨拶でもありましたとおり10月12日から順次開始いたします令和元年度の町政懇談会は、富岡、いわき、郡山、東京の4会場で開催し、お手元にあります令和元年度町政懇談会資料に基づいて、町の現状などについて説明をした上で町民の皆様と意見を交換したいと考えてございます。また、今ほど説明のありました内閣府原子力災害現地対策本部からの説明も加えて実施したいと考えてございます。

資料につきましては、これまで議会に説明した内容を重点項目や問い合わせの多い事項などに分けまして、編さんしたところでございますので、本日は説明は省略させていただきたいと思います。

また、開催時間は、おのおの2時間程度となっておりますが、説明は簡潔明瞭にさせていただき、意見交換の時間を多くとるよう努めてまいりたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） ただいまの件はよろしいですね、これで。

[「はい」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） それでは、議員からその他ござりますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終了いたします。

閉会 (午後 2時34分)